

令和2年度における
主要施策の成果に関する説明書

令和3年9月

熊 取 町

令和2年度における主要施策の成果に関する説明書

議案第54号「令和2年度熊取町一般会計歳入歳出決算認定について」、
議案第55号「令和2年度熊取町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第56号「令和2年度熊取町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第57号「令和2年度熊取町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第58号「令和2年度熊取町墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について」、
議案第59号「令和2年度熊取町下水道事業会計決算認定について」及び
議案第60号「令和2年度熊取町水道事業会計決算認定について」
の各決算につきまして、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第
4項の規定に基づき、議会の認定をいただきたく、ご提案申し上げるものです。

なお、令和2年度各会計の決算書をはじめ、関係書類をあらかじめ配付しておりますので、あわせてご覧ください。

はじめに、各会計の全般的な状況からご説明申し上げます。

一般会計につきましては、決算規模では歳入・歳出とも前年度に比べ大幅に増加し、
実質収支におきまして、令和元年度に引き続き黒字決算となりました。

歳入総額ですが、203億9,140万8,215円となっており、前年度決算額
と比べると、55億9,635万1,282円増加しています。

次に、歳出総額ですが、196億4,987万1,262円となっており、前年度
決算額と比べると、51億9,684万2,434円増加しています。

これら歳入歳出の差7億4,153万6,953円を翌年度へ繰り越すものですが、
この繰越額には、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額6億9,074万
962円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支は5,079万5,991円

の黒字となっています。

国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入は49億2,406万126円、歳出は47億7,974万9,721円で、歳入歳出の差引は1億4,431万405円の黒字となり、これを令和3年度に繰り越しました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、歳入は7億623万3,192円、歳出は7億401万7,215円で、歳入歳出の差引は221万5,977円の黒字となり、これを令和3年度に繰り越しました。

介護保険特別会計につきましては、歳入は36億3,086万3,968円、歳出は35億7,218万4,323円で、歳入歳出の差引は5,867万9,645円の黒字となり、これを令和3年度に繰り越しました。

墓地事業特別会計につきましては、歳入は2,087万7,880円、歳出は2,087万7,880円となり、歳入歳出とも同額となりました。

下水道事業会計につきましては、総収益は11億2,314万7,996円で、総費用は10億7,069万8,092円となり、差引5,244万9,904円の当年度純利益となり、この額がそのまま当年度未処分利益剰余金として計上されます。

水道事業会計につきましては、総収益は9億2,948万1,779円で、総費用は10億345万5,707円となり、差引7,397万3,928円の当年度純損失となりました。これにより、令和元年度からの繰越利益剰余金1億2,933万240円とその他未処分利益剰余金変動額2,500万円の合計額から当年度純損失7,397万3,928円を差し引いた結果、8,035万6,312円の当年度未処分利益剰余金を計上することができました。

続いて、令和2年度を振り返りますと、改めて申し上げるまでもなく、令和2年度の町政運営は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応、そして何よりも、大きく影響を受けた住民生活や地域経済の支援に努めた1年となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応としまして、その拡大の兆候が見られた令和2年1月に、いち早く対策本部を設置し、感染拡大の防止に向けた対策や体制整備などを検討・実施してまいりました。加えて、早期の臨時議会の開催など、議員の皆様のご理解・ご協力もいただきながら、少しでも住民の生活を支援し、不安をやわらげるべく、国の対策に先駆けた本町独自の「熊取町版緊急生活経済支援」を2回にわたり矢継ぎ早に取り組んだところであり、未だ収束の見えない中、令和3年度におきましても第3弾の取組として、現在、地域振興券事業や副食費・給食費の無償化事業などの支援策を実施しているところです。

また、学園文化都市である本町の特長を活かし、関西医療大学と連携し、PCR検査によりひっ迫する検査機関において検査に日数がかかることとなった場合に、大学診療所で迅速に検査を行える「PCR検査体制（熊取モデル）」を令和2年12月に構築したところであり、現在もこの検査体制を維持しながら感染症の拡大防止に努めております。

ワクチン接種につきましても、泉佐野泉南医師会、町内協力医療機関をはじめとする関係者の皆様のご協力のもと、令和2年度から迅速に住民の皆様への接種体制を整備したことにより、令和3年7月末時点で65歳以上の希望者への接種がほぼ完了しております。引き続き、国・大阪府及び協力医療機関と連携しながら、できる限り早期に接種完了し、住民の皆様安心していただけるよう取り組んでまいります。

一方、コロナ禍が私たちの生活様式に与えた影響は大きく、テレワークやオンライン会議をはじめ、リモート学習、オンライン診療など、社会のあらゆる分野において、

デジタル化の変化が現れたところですが、本町においては、令和2年度当初から、スマートシティ担当グループを設置し、いち早く、その基本的な方向性を定めた「熊取町スマートシティ構想」を策定するとともに、「おくやみワンストップコーナー」の設置、「LINEによる道路・公園通報システム」の導入、子育て世代に身近なスマートフォンを活用した子育てアプリ「くまっ子ナビ」の導入など、直ちに実施可能な取組を推進しました。

引き続き、大阪府・大阪市及び民間事業者との協働により、住民の皆様へ利便性向上を実感いただけるよう、ICTを活用した行政サービスの質の向上に努めてまいります。

それでは、令和2年度に取り組んだ施策の成果について申し上げます。

最初に、住民協働・住民参画については、令和元年度に手続の簡素化や迅速化を図った住民提案協働事業制度に基づき、5つの住民提案協働事業を実施するとともに、令和3年度の実施に向けた新たな取組を含む6つの協働事業を採択しました。

交通安全については、全国で子どもが巻き込まれる交通事故が依然として後を絶たず、多面的な対策を継続する必要がありますが、令和元年度に緊急実施した横断歩道のある交差点の独自点検結果も踏まえ、令和2年度においては車止めバリカーの設置や通学路における路側帯のカラー化など、交通安全施設等の整備に取り組むとともに、引き続き、満65歳以上で運転免許を自主返納した方に町内循環バスの無料定期乗車券を交付するなど、交通安全対策に努めたところです。

防犯については、住民の皆様への安全・安心に資する「防犯カメラ」を、既設の58台に加えて42台を新たに設置するなど、当面の目標としていた合計100台に増設しております。

防災については、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」も取り入れながら災害等に備えるため、新たな取組として全ての町職員を対象とした「コロナ禍における避難所開設訓練」を一般公開のもとで実施するとともに、避難所内の間仕切りを想定した防災テント450張の整備や、災害対応時に活用する移動系の防災行政無線のデジタル化など、防災資機材の着実な拡充を行ったところです。

子育て・保育については、子どもの最善の利益を尊重するための指針となる「(仮称)子ども基本条例」の令和3年度の制定に向け、当事者である子どもの意見を取り入れた実効性のある条例となるよう、令和2年度は中学生へのアンケート調査や検討部会への学生オブザーバーの参画など、制定に向けた準備を進めました。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に向け、本町の特長的な取組であるホームスタート事業の実施や、地域子育て支援拠点事業の実施など、引き続き地域団体と連携した子育て支援に取り組んだほか、子どもの総合相談体制及び見守り体制として、児童虐待防止スーパーバイザーの配置による緊急事態への迅速かつ適切な対応や、相談機関が一体となった子ども家庭相談の実施などにより、児童虐待の未然防止に努めたところです。

保育所等においては、施設の老朽化と子どもの受入増に対応するため建替えを進めている民間のさくらこども園に対する支援として、施設整備にかかる補助金を交付したほか、病児・病後児保育については、貝塚市と協定を締結し、貝塚市の病児・病後児保育を実施している民間施設の広域利用により事業を開始しました。

町立保育所においては、安全で質の高い保育の提供のため、西保育所大規模改修に向けた設計業務の実施に加え、新たに子どもの送迎用駐車場用地を確保したほか、令和4年度からの民営化に向け、移管先を学校法人誠優学園に決定しました。

さらに、学童保育所の待機児童対策として西学童保育所で1クラブを増設するとと

もに、北学童保育所では施設整備などにより2クラブを増設しました。また、2小学校区において、夏休みなどの長期休業限定学童保育を開設し、保育サービスの拡充を行うなど、全クラブにおいて概ね40人の条例基準の定員を達成したところです。

学校教育については、学校におけるいじめ、不登校、児童虐待など、子どもを取り巻く様々な問題や教育についての諸課題に対し多面的な支援を実施するため、スクールソーシャルワーカー、教育相談カウンセラー、英語指導助手や学校図書館司書などの専門的人材を引き続き配置し、児童・生徒へのきめ細かなサポートに重点を置いた取組を進めるとともに、学校給食については教育委員会内に衛生管理や物資調達等業務に従事する管理栄養士を新たに配置し、より一層、安全・安心でおいしい給食の提供に努めました。

また、GIGAスクール構想における学校ICT環境の整備として、全町立小中学校に1人1台の学習用端末「クロームブック」と、高速ネットワーク環境の整備のほか、全町立中学校の教室用大型モニターの整備を完了するとともに、教職員の働き方改革の一環として、電話機をナンバーディスプレイや留守電機能のある機器へ更新したところです。

トイレ洋式化につきましては、東小学校及び南小学校で改修工事が完了し、全小学校の改修を終えたほか、熊取北中学校及び熊取南中学校の一部の改修工事を完了しました。さらに、東小学校については大規模改造工事に着手し、令和2年度は体育館棟の改修工事を行いました。

このほか、大阪体育大学との協働による「“熊取町×大阪体育大学”DASHプロジェクト」の一環として、熊取北中学校では剣道部とバスケットボール部に、熊取南中学校では剣道部と野球部に、それぞれ大学生をスポーツ指導者として派遣し、運動部活動の活性化を図りました。

生涯学習については、熊取図書館の「くまどりのお店紹介コーナー」で紹介した事業者がその専門知識やノウハウを講演する「まちサロン」を新たに実施するなど、引き続き住民活動団体等との協働の取組に努めたところです。

文化・芸術については、公民館、町民会館の老朽化の対応として、令和5年度中のリニューアルに向け、令和2年度は学識経験者と住民代表などで構成する整備検討委員会での検討を経て、整備基本構想として取りまとめ、設計業者を公募型プロポーザル方式にて決定しました。

健康・長寿については、介護予防の効果的なツールである「タピオ体操+（プラス）」を活用した、住民運営の通いの場である「タピオステーション」や、担い手となる健康づくりボランティアを育成する「フレイル予防サポーター養成講座」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的な休止や中止を余儀なくされたところですが、自宅でフレイル予防に取り組めるように、新たに「タピオ体操++（プラス）」を大阪体育大学に監修いただき作成・啓発するとともに、「“熊取町×大阪体育大学” DASHプロジェクト」の取組として、この「タピオステーション」の効果判定に向けた体力測定結果の分析を引き続き行いました。

運動・スポーツについては、「町民総合体育大会」をはじめ、「太極拳フェスティバル」や「くまどりロードレース」など様々な取組をやむを得ず中止した一方で、新たな取組として、くまどりスポーツコミッションによる「オンラインスポーツ教室」の実施を支援したほか、「関西大学バレーボール連盟リーグ戦」や「関西女子学生バスケット連盟リーグ戦」の開催など、スポーツへの参加意欲を高める機会の創出に努めました。

高齢者福祉については、老人憩の家において、令和2年度は5地区の耐震補強工事を完了するとともに、10地区の耐震診断及び当該10地区を含めた15地区の耐震

補強工事実施設計などに鋭意取り組んだところです。

地域福祉・社会保障については、地域共生社会の実現に向けた包括的新体制構築事業として、コミュニティーソーシャルワーカーである「相談支援包括化推進員」を新たに配置し、地域から抽出される課題や問題の解決に向けて様々な機関とのコーディネートなどネットワークの構築に取り組むとともに、委託先である熊取町社会福祉協議会に「地域づくり支援員」を新たに配置し、地域の課題を地域で解決できる環境の整備や地域のつながりづくりの強化に努めました。

市街地整備については、熊取駅西整備事業として、事業用地の取得や熊取駅西交通広場の用地測量業務などを実施するとともに、「熊取駅西地区まちづくり協議会」を適宜開催するなど、本町の玄関口にふさわしい良好な市街地の形成に向けた取組を進めました。

道路・交通については、都市計画道路の整備促進として、大阪岸和田南海線の事業推進や大阪外環状線の4車線化に係る要望活動を実施したほか、泉州山手線については本町を含めた岸和田市、貝塚市及び泉佐野市の三市一町で構成する「泉州山手線整備推進協議会」で要望活動を行うとともに、泉州山手線の整備促進のため、貝塚市と合同実施する七山北地区の地籍調査に着手しました。

また、町道の新設改良として、児童生徒の通学時の安全確保のため、令和4年度の事業完了をめざす町道久保高田線歩道拡幅事業については、令和2年度に予定の工事を完了し、令和3年度も引き続き工事を進めているところです。

加えて、町道の維持管理として、「道路橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、紺屋上橋橋梁架替^{かけかえ}工事及び町道五門七山線の拡幅工事を完了するとともに、紺屋上橋の名称について、住民の皆様や地元区のご意見をふまえ、歴史とふれあいの拠点にふさわしい「紺屋あいぞめ橋」に変更したところです。

水道事業については、令和3年4月からの大阪広域水道企業団との事業統合に向け、基本協定を令和2年7月に締結し、令和3年3月に大阪府から事業創設の認可を得るとともに、町広報紙やホームページにより住民周知を図り、無事に事業統合されたところです。

今後も、同企業団の技術力、組織力、経営基盤などの強みを活かし、本町のライフラインとしてより効率的・効果的に耐震化を推進するなど、特に防災面の強化において緊密に連携しながら、安定した安全で安心な水道の供給に努めてまいります。

下水道事業については、小垣内、久保、大久保地区において、公共下水道工事を実施し、年度末人口普及率が82.6%となりました。

また、安定的な下水道事業を継続し、経営の効率化及び健全化を図るため、「熊取町下水道ビジョン（経営戦略）」を策定したところです。

公園・自然環境については、永楽ダム周辺の桜の景観を次の世代に引き継ぐため、特定非営利活動法人永楽桜保存会との協働により、引き続き雑木の伐採や桜の植栽を実施したほか、「熊取町公園施設長寿命化計画」に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し3箇年計画により進めている「長池オアシス公園」の整備のうち、園路広場及び遊戯施設等の整備を行いました。

循環型社会については、気候変動への対策に注力し、SDGsがめざす「持続可能な社会」の実現に資するため「熊取町気候非常事態宣言」を行うとともに、「熊取町エコプロジェクト」を策定し、プラスチックごみ及び食品ロスの削減に関する様々な取組を実施しました。

また、広域での新ごみ処理施設整備に向けた取組として、住民の合意形成を図るべく住民説明会を重ねるとともに、関係市町との協議を慎重に進め、施設整備の方向性や規模及び処理方式などの基本的事項に係る施設整備基本計画を策定しました。加え

て、し尿処理に係る泉佐野市田尻町清掃施設組合への事務委託による広域化についても、関係機関との協議の結果として、規約の制定や協定書の締結の手続を行うとともに、同組合における、し尿等受入準備工事及び試運転処理を実施し、令和3年4月から正式に当該事務委託が開始されたところです。

このほか、「平成30年台風第21号」や「大阪府北部地震」などの経験とこれらの教訓を踏まえた「災害廃棄物処理基本計画」の策定については、国や大阪府と連携しながら令和2年3月に作成した計画骨子に基づき、「熊取町災害廃棄物処理計画」を策定しました。

観光・交流については、新たな観光スポットを創設するため、ブルーベリー農園を開園する団体への補助により整備された「和田山 Berry Park」が、令和2年7月11日にオープンするとともに、より多くの方々に利用いただけるよう第2農園への拡張整備について支援しました。令和3年度におきましてもブルーベリーの特産品の開発に向けた生産拠点として拡張する第3農園の整備への支援など、引き続き、にぎわい創出の新たな仕掛けづくりとして、交流人口の増加に寄与してまいります。

行財政運営については、スマートシティの実現に向け、「熊取町スマートシティ構想」を令和2年10月に策定したところであり、令和2年度の具体的な取組として、先ほど申し上げた取組をはじめ、直ちに実施可能な事業を推進しました。

また、災害時の業務継続への対策として各種情報システムのクラウド化を進めておりますが、令和2年度は基幹系システムとして「子ども子育てシステム」及び「障がい者福祉システム」を、また、内部事務系システムとして「財務会計システム」をクラウド移行しました。

さらに、議会におけるタブレット端末の導入により、議会に係る各種資料のペーパーレス化、資料作成や配布の省略化など効率化が図られたところです。

そのほか、役場庁舎について、本館の1階に多機能トイレを整備し、誰もが利用しやすい環境づくりに努めました。

情報の公開については、令和2年8月に熊取町の公式LINEアカウントを開設し、ホームページと連携させたプッシュ型の情報発信を開始するとともに、広報誌を令和2年10月号からA4版化することにより、情報量や誌面構成などを改善し、より見やすく親しみやすい広報誌づくりに努めました。一方で、住民の皆様からの忌憚のないご意見を直接伺い、開かれた行政をともにつくることを目的として実施してきたタウンミーティングや直接対話については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、残念ながら直接対話の1地区にとどまる結果となりましたが、「わが町提案箱」などを通じて多くの貴重なご意見を賜りましたことに、この場をお借りして感謝申し上げます。今後におきましても、住民の皆様からの声をしっかりと聞きし、徹底した情報公開を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

シティプロモーションについては、転入定住促進のためのインセンティブとして「3世代近居等支援」と「社宅等誘致支援」について、令和3年4月からその要件を一部緩和し、より利用しやすい制度となるよう改良したところです。

以上、各主要施策の推進にあたりましては、年度当初にお示ししました町政運営方針及び所信表明での考え方や方向性を基本に、社会経済環境の変化を的確に見極めながら、計画的かつ効果的な行財政運営に努めたところです。

今後におきましても、行財政構造改革プランに基づき、引き続き、この手綱をゆるめずに、不断の取組を進めてまいります。

次ページ以降の「主要施策成果等一覧表」は、主要施策の事業内容や実施状況などについて、第4次総合計画に定める将来像の実現に向けた施策の大綱に従い、整理し

ていますので、後ほど、ご覧ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、一部の事業については、やむを得ず中止したのもございます。

改めて、令和2年度の一年を振り返りますと、冒頭でも申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と、必要な対応に注力した年となりました。

感染拡大の防止に向けた対策や体制整備などの検討・実施はもとより、その収束をめざし、希望者全員に対するワクチン接種を鋭意進めておりますが、今後も住民の皆様にも最も身近な基礎自治体として、必要な対策を迅速に実施してまいります。

以上、今後におきましても、安全・安心をまちづくりの基本と位置付け、貴重な財源を有効活用し、第4次総合計画の将来像の実現に向け、住民の皆様との積極的な対話を進めながら、自然に恵まれた豊かな住環境の中で、子どもから若者、高齢者まで、いつまでも元気でいきいきと、永く楽しく日々を送り続けることができるまちづくりを推進してまいります。引き続き、議員各位をはじめ、住民の皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、説明を終わらせていただきます。